

NPO 法人うまんちゅ生活支援センターふくしの家 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 35 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

【対策】

- 平成 29 年 12 月～ 妊娠中や出産後の女性労働者との話し合いを行い、労働者に対する制度の通知や情報提供及び相談体制を説明する
- 平成 29 年 2 月～ 育児・介護休業規定を策定し、社内報による社員への周知
- 平成 30 年 3 月～ 制度導入

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行う

【対策】

- 平成 30 年 1 月～ 産前産後休業、育児休業取得希望者への話し合いを行う
- 平成 30 年 2 月～ 厚生労働省周知用リーフレットを会社内掲示板への張り出し、社内報による社員への周知
- 平成 30 年 2 月～ 制度導入